

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ドイツ証券株式会社 代表取締役社長 本間 民夫
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年6月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アライドアーキテクト株式会社
証券コード	6081
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京（マザーズ）

【提出者に関する事項】

個人・法人の種類	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス統括部 八木 崇
電話番号	03-5156-4738

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月5日
訂正される提出書類名	変更報告書No.7
訂正される提出書類の提出日	令和2年6月11日
訂正目的	提出者（大量保有者）/ 1 における（7）「保有株券等の取得資金」の訂正

訂正前

第2「提出者に関する事項」

1「提出者（大量保有者）/ 1」（ドイツ銀行 ロンドン支店）

(7)「保有株券等の取得資金」

「取得資金の内訳」

自己資金額(W)(千円)	106,771
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	効力発生日を平成29年7月1日とする株式分割により、新株予約権1,530,000株相当分を無償にて取得、その内130,000株相当分を行使により処分済み。
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	106,771

訂正後

第2「提出者に関する事項」

1「提出者（大量保有者）/ 1」（ドイツ銀行 ロンドン支店）

(7)「保有株券等の取得資金」

「取得資金の内訳」

自己資金額(W)(千円)	106,771
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	106,771